

令和5年度事業報告

①令和5年度総会 令和5年3月中旬予定 中止

令和5年3月中旬開催予定でありましたが、新潟県内でも連日多数の感染者が出ており「3密」を避けるため開催中止と決定しました。

②芝桜祭り 令和5年5月7日実施

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から5類に格下げされるのを受け、マルシェが復活され、「芝桜祭り」もコラボして開催しました。残念ながら当日は雨天の為会場を堤防上から商店街の三枡屋商店の駐車場へ移動して豚汁のみの販売を実施しました。芝桜の開花がピークを過ぎておりせっかくの芝桜を観賞して貰うことが出来ませんでした。

次年度は開花のピークに合わせ、例年4月29日の神明宮の春の例大祭の御神輿とコラボして実施の予定です。

③納涼会 令和5年7月21日実施

通常だと全会員に呼びかけて実施して来ましたが、新型コロナウイルス感染症が5類に格下げされて間もないため、戸外での開催が憚れる為、除草作業に従事している会員に案内してハーメルンの館の2・3階で実施しました。

④除草作業

三条市より協力依頼がある、河川愛護月間の河川の除草・清掃作業は令和5年は前年と同様に五十嵐川右岸の一新橋上流部分から新大橋迄と左岸の鉄橋から常盤橋迄の区間及び一新橋から昭栄大橋迄の河川敷内の遊歩道の芝草の除草・清掃の他に「五十嵐川を愛する会」が解散した為、五十嵐川右岸(三竹～田島橋)と五十嵐川左岸(田島橋～東新保集会所)の追加及び左岸由利区間(御蔵橋～嵐川橋)が追加され、また9月に入り右岸の田島橋下流部分について追加依頼があり作業を実施致しました。

昨年度の6地区から4地区増え五十嵐川のほぼ全域の除草・清掃を

実施致しました。

⑥芝桜の現状

昨年は異常気象で夏場にほとんど雨が降らず、堤防に近い会員が自宅の水道からホースを伸ばして散水しましたが、ホースの届く範囲は限られており、焼け石に水の状態で、だいぶ枯死しました。春になってどの程度芽が出るか確認したうえで、かなりの株を補植しなければならないと思います。

なお、ポンプで五十嵐川の水をくみ上げて散水する方法を検討しましたが、河川管理法に阻まれて解決に至っておりません。引き続き関係機関と話し合い解決方法を探す方針です。

⑦会員数

会員数について令和4年度は61名と減少傾向にあります。令和5年度は62名でした。

なお、会費のみの会員は減少しましたが、実際作業に参加して頂ける会員(実働会員と呼ぶ)は若手を中心に増加しております。今後も人の繋がりでも会員の増加を図って行きたい。